

## 中長期ロードマップの策定について

平成23年12月  
資源エネルギー庁

## 1. 概要

平成23年11月9日、枝野経済産業大臣及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣から、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院の3者に対して、東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた工程を示す中長期ロードマップを共同して策定するよう指示があった。

第22回原子力災害対策本部会合（12月16日開催）において、同発電所が冷温停止状態に達したこと等からステップ2の完了を確認し、原子炉については「事態の安定を目指す段階」から「廃炉に向けた段階」へと移行することとなった。これに伴い、ステップ2完了以降の体制として「政府・東京電力中長期対策会議」（共同議長：枝野経済産業大臣、細野原発事故収束・再発防止担当大臣）の設置を決定した。

12月21日、同会議の第1回会合を開催し、「中長期ロードマップ」と、その実施管理体制を決定した。

## 2. 中長期ロードマップについて

別紙参照。

## 3. 中長期ロードマップの実施管理体制について

「政府・東京電力中長期対策会議」の下に、「中長期ロードマップ」における個別の計画毎の進捗を統括して管理する「運営会議」（共同議長：園田内閣府大臣政務官、北神経済産業大臣政務官）と、技術開発プロジェクトの管理をする「研究開発推進本部」（本部長：北神経済産業大臣政務官）を設置し、中長期ロードマップの着実な実施を担保する。

当面、各々を毎月1度開催し、分野毎にワーキンググループにおいて検討を進める。

## 中長期ロードマップの実施管理体制(各組織の構成について)

### 政府・東京電力中長期対策会議

- (1)共同議長: 経済産業大臣  
原発事故収束・再発防止担当大臣
- (2)副議長: 内閣府大臣政務官  
経済産業大臣政務官  
東京電力株式会社 取締役社長
- (3)委員: 経済産業省 大臣官房審議官(エネルギー・環境担当)  
原子力安全・保安院 首席統括安全審査官  
東京電力株式会社 取締役副社長 原子力・立地本部長  
その他議長が指名する者

### 運営会議

- (1)共同議長: 内閣府大臣政務官  
経済産業大臣政務官  
東京電力株式会社 原子力・立地本部長
- (2)顧問: 文部科学大臣政務官
- (3)委員: 経済産業省 大臣官房審議官(エネルギー・環境担当)  
東京電力株式会社 福島第一対策担当部長  
原子力安全・保安院 首席統括安全審査官  
文部科学省 大臣官房審議官(研究開発局担当)  
独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事  
株式会社東芝 原子力事業部長  
株式会社日立製作所 福島原子力発電所プロジェクト推進本部長  
その他議長が指名する者

### 研究開発推進本部

- (1)本部長: 経済産業大臣政務官
- (2)副本部長: 内閣府大臣政務官  
文部科学大臣政務官
- (3)構成員: 経済産業省 大臣官房審議官(エネルギー・環境担当)  
東京電力株式会社 原子力・立地本部長  
文部科学省 大臣官房審議官(研究開発局担当)  
独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事  
独立行政法人産業技術総合研究所 理事  
株式会社東芝 原子力事業部長  
株式会社日立製作所 福島原子力発電所プロジェクト推進本部長  
その他本部長が指名する者